

No	該当資料	質 問	回 答
1	募集要項	本業務における契約期間はいつまででしょうか？	岡山市新庁舎広告付デジタルサイネージ型情報機器等設置業務に関する協定書第4条第1項のとおりです。
2	仕様書	①1F総合案内横と④総合カウンター前の仕様を教えてくださいませんか？周辺の造作や壁面の詳細な構造を検討するため、より詳細な図面(断面図等)や周辺の雰囲気がわかるCGパースがあれば提供いただきたいです。	CGパースは(回答別紙)の通りです。CGパースは、当初の資料のため、変更する可能性があります。現在施工中のため、より詳細な図面については現時点では提供出来ないため、協定後提供いたします。
3	募集要項 9(5)	モニターの面積が有料で、外寸(モニターの外側)は料金に含まれないということでしょうか？ 広告を流さないフロアMAPや、市政情報専用モニター等は有料広告枠と同様に目的外使用料の算定対象に含まれるのでしょうか。	モニターの外寸部分や広告を流さないフロアMAP、市政情報専用モニターについても、行政財産の目的外使用料の算定対象に含まれます。
4	仕様書2	実際の広告掲出開始(令和8年10月1日等)に先立ち、機器設置日から使用料が発生する旨の記載がありますが、広告収入が発生しない準備期間(試験運用期間)についても、満額の使用料を支払う必要があるのでしょうか。	準備期間についても、行政財産の目的外使用料は全額必要となります。
5	仕様書1(7)	電気料金単価はいくらでしょうか？ また、電気料金は設置事業者負担とのことですが、広告を流さないフロアMAPや、市政情報専用モニター等についても、全額事業者が負担する想定でしょうか。	令和8年度の電気代単価は、 ・電力料金単価(20.02円/kWh) ・燃料費等調整単価(中国電力株式会社が定める高圧供給の単価) ・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(経済産業省が定める単価) を合算した額となります。  広告を流さないフロアMAPや、市政情報専用モニターについても、電気代は全額設置事業者の負担となります。
6	募集要項	新庁舎には他にも有料広告付きデジタルサイネージがあるのでしょうか？ (現状もある、待合いで呼び出し番号でモニターに広告が表示されるものをそのまま継続するなど) あれば設置場所をご教示いただきたいです。 また、4階総合カウンター前のコンコース柱には他のデジタルサイネージも多数取付する予定があるのでしょうか？	新庁舎における広告付き呼び出し番号モニターの設置は検討中ですが、具体的な内容は未定です。 2階総合カウンター前のコンコース柱について他のデジタルサイネージを取り付けるかどうか未定です。
7	募集要項	有料広告を募集する上で今回のデジタルサイネージが新庁舎の中で魅力的な場所、大ききであることが求められます。 Youtube 動画「岡山市新庁舎 3D 空間イメージ動画」の 3:35 に 2 階待合広場の上部にデジタルサイネージが確認されます。このように今回の企画より大きい、音が出るなど広告の魅力が低下するなど広告募集に影響を及ぼすような要素があれば教えてください	質問の大型モニターの整備は見送られました。その他に影響がある要素かどうかについては、庁舎の管理者として分かりかねます。
8	募集要項	広告について、音声出力は可能でしょうか？ 可能な場合の音量制限等があれば併せて教えてください。	音声出力については、設置事業者特定後個別協議となります。
9	仕様書1	1階総合受付横には広告モニターを設けているのでしょうか？	かまいません。
10	募集要項	現在、現庁舎のエレベーター付近等で運用されているデジタルサイネージ広告の、現在の行政財産目的外使用料(実績値)を参考までに教えてくださいませんか？	49,261円/㎡となります。
11	募集要項	電源設備の供給状況について、各設置場所において、機器接続用の電源は市側で準備されているものと理解してよろしいでしょうか。また、コンセントの形状や系統(容量)に指定があれば教えてください。	電源はすべて市側で準備します。なお、コンセントの形状は100V2P15Aの接地極付きです。 容量は、1階総合案内横は15A、その他は別の機器と電源を共用しておりますので、別途協議となります。
12	募集要項	ネットワーク環境(通信回線)の提供有無について、機器の運用にあたり、市側で準備されたネットワーク回線を利用することは可能でしょうか。それとも、回線敷設および通信料負担を含め、すべて事業者側で独自に準備(モバイルルーター等)する必要がありますか。	すべて設置事業者側で準備いただく必要があります。
13	募集要項	(上記で市側回線が利用可能な場合)当該回線で外部インターネット接続は可能でしょうか。また、接続方式は有線LAN、無線LANのどちらを想定すべきでしょうか。	N0.12の通りです。
14	仕様書1(7)	施工およびメンテナンスの作業時間帯について、機器の設置工事および運用開始後のメンテナンス作業は、原則として開庁時間内(平日日中)に行うものと考えてよろしいでしょうか。夜間や休日作業の必要がある場合は、その条件を教えてください	機器の設置工事は協定後別途協議となります。  メンテナンス作業については、特段指定はありませんが、周辺への支障となる作業やイベント時には作業を行えませんので、事前に本市と協議を行ってください。
15	仕様書1(5)	2階総合カウンター前におけるHDMI接続について、「本市にて設置する端末によって画像データを作成する」との記載がありますが、この場合、設置事業者はディスプレイ側のHDMI入力端子(およびケーブル)を準備するのみで、配信端末との接続・調整は市側と共同で行うという理解でよろしいでしょうか。	本市設置の端末(ノートPC)よりデータを取得し2階の総合カウンター前のモニター放映までは、設置事業者側で行うことを想定しています。なお、設置事業者側だけでは出来ない作業等は、別途協議のうえ対応を決めたいと思います。
16	仕様書1	2階壁面設置場所の耐荷重強度について、2階総合カウンター前の壁掛け設置予定箇所について、提案するディスプレイの重量を支えるのに十分な補強(下地・耐荷重強度)がなされているものと考えてよろしいでしょうか。想定されている耐荷重の限界値があればご教示ください。	2階総合カウンター前のモニター設置場所については、補強を行っております。耐荷重の制限は14kgから15kgです。

【1階総合案内横】



【2階総合カウンター前】

